

鳥インフルエンザに関する情報連絡室会議

令和7年11月14日（金）18:10～
県庁西回廊2階 危機管理センター

次 第

1 開会

2 議題

（1）野鳥の鳥インフルエンザウイルス陽性事例について（環境対策課）

（2）養鶏農場等への対応状況について（畜産課）

（3）その他

3 閉会

野鳥における高病原性鳥インフルエンザの検出事例に係る対応について

1 経緯

- 11月12日（水）
- ・新潟市でコハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・同日、環境省が簡易検査を実施したところ陰性
- 11月14日（金）
- ・環境省が遺伝子検査を実施したところ、高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）を検出
 - ・同日、環境省は回収地点の半径10km圏内を「野鳥監視重点区域」に指定

2 対応

(1)公表、周辺住民への対応

- ・県が報道発表を実施済み
- ・県がHPで野鳥の鳥インフルエンザに関する注意喚起を実施済み

(2)監視等の強化

- ・野鳥監視重点区域における監視の強化
 - ・死亡個体等の早期発見・回収・処理
 - ・状況調査の実施
- 感染鳥等の情報の確認・記録、環境調査 等

<今シーズンの県内死亡野鳥の検査実施件数（R7.11.14現在）>

鳥の種類及び死亡個体数毎に設定されている判断基準に従い検査を実施（死因が他の要因であることが明瞭なものを除く）

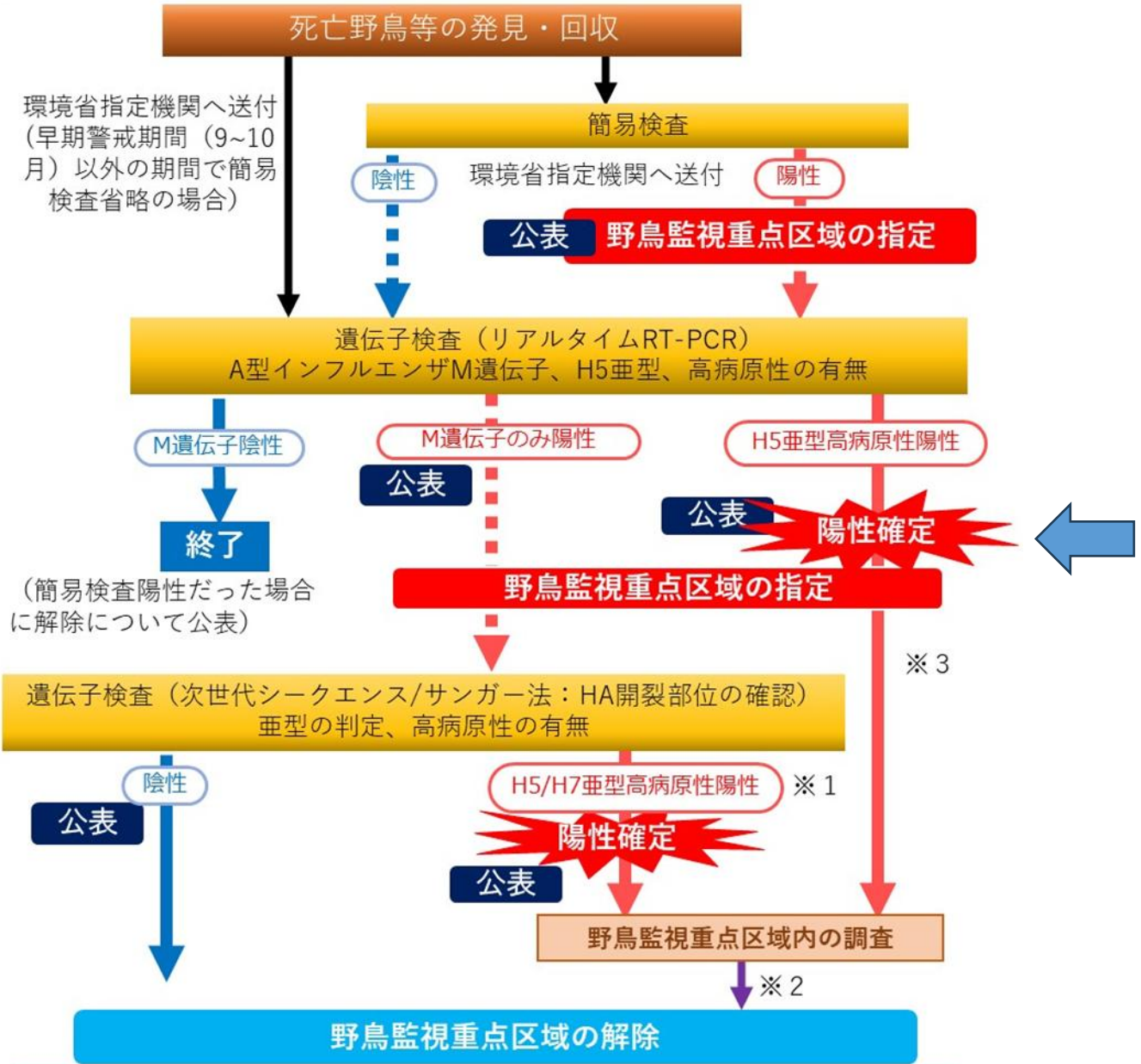
主体	実施件数	対応エリア
環境省	2件	国指定鳥獣保護区内
新潟県	3件	上記以外

<今シーズンの野鳥における鳥インフルエンザ陽性事例（R7.11.14現在）>

No.	場所	検体情報	回収	簡易検査	遺伝子検査
1	新潟市	コハクチョウ	11/12	11/12(陰性)	11/14(陽性)

野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る検査等の流れ

死亡野鳥等調査



※ 1 : 遺伝子検査で亜型や病原性が確定しなかった場合は、必要に応じて、研究機関においてウイルス分離検査を実施

※ 2 : 野鳥監視重点区域の解除について
 ・野鳥・飼養鳥：最後の感染確認個体の回収日
 ・環境試料（糞便、水等）：採取日
 ・家きん：防疫措置が完了した日
 の次の日を1日目として、28日目の24時に解除

※ 3 : 国際獣疫事務所（WOAH）への報告等のため、次世代シーケンスまたはサンガー法でも再確認する。

県内で回収された死亡野鳥における
高病原性鳥インフルエンザの検出について

令和7年11月12日に環境省が回収した死亡野鳥について、鳥インフルエンザの遺伝子検査を実施したところ、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されたとの連絡が環境省からありました。

1 経緯

- 11月12日（水）
 - ・環境省が新潟市でコハクチョウ1羽の死亡個体を回収
 - ・簡易検査を実施したところ、陰性
- 11月14日（金）
 - ・国立環境研究所で高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）を検出
 - ・環境省が県に結果を連絡

2 対応

- (1) 環境省の対応
 - ・本日、回収地点の半径10km圏内を野鳥監視重点区域に指定
- (2) 野鳥監視重点区域の対応
 - ・改めて区域内の養鶏場に対し、異状がないことを確認し、防疫対策の再徹底を指導しました。
 - ・区域内において、野鳥の大量死等の異常がないか調査を実施し、結果を公表します。
- (2) 全県の対応
 - ・野鳥の監視体制の強化、関係課との情報共有などを引き続き実施します。
 - ・養鶏場への情報提供と注意喚起を実施します。

3 留意事項

野鳥が死亡していても、直ちに鳥インフルエンザへの感染を心配する必要はありませんが、同じ場所で多数の鳥が死んでいる場合、素手で触らずにお近くの地域振興局健康福祉（環境）部又は県庁環境対策課にご連絡ください。

本件についてのお問い合わせ先

【野鳥について】環境局環境対策課 自然共生室 川口
電話（直通）：025-280-5691（直通）

【飼養鳥について】農林水産部畜産課 課長補佐 里麻
電話（直通）：025-282-1733（直通）

(参考)

令和7（2025）年シーズンに県内で回収された野鳥から鳥インフルエンザウイルスが検出された事例

No.	野鳥の種類	回収場所	回収日	簡易検査 実施日(結果)	遺伝子検査 実施日(結果)	野鳥監視重点区域	
						指定日 ^{※1}	解除日 ^{※2}
1	コハクチョウ	新潟市	11/12	11/12(陰性)	11/14 (高病原性)	11/14	12/10(予定)

※1 簡易検査が陽性となった日又はA型鳥インフルエンザウイルス共通の遺伝子であるM遺伝子が確認された日に指定

※2 回収日の次の日を1日目として28日目の24時に解除。ただし、区域内で発生した場合は後から指定された区域の解除と同時に解除

野鳥における高病原性鳥インフルエンザの検出に対する 養鶏場への対応について

令和7年11月14日
農林水産部畜産課

1 陽性確認場所の周辺農場への対応

陽性確認場所から半径10 km以内の養鶏場（2農場）の飼養鶏に異状がないことを確認するとともに、防疫対策の徹底を指導した。

2 県内養鶏場への対応

県内すべての養鶏場（97農場）に対して情報提供を行うとともに、発生防止対策（農場入出時の消毒、家きん舎への野生動物侵入防止・誘引防止対策、農場周辺のため池・野鳥対策等）を徹底するよう注意喚起を行った。

令和7年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

(令和7年11月11日15時現在)

○野鳥 1道3県20事例

※詳細は環境省HP参照 https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/bird_flu/

	検体回収場所	検体回収日	種名	病原性	亜型
1	北海道苫小牧市	10/15	オオタカ	HPAI	H5N1
2	宮崎県日南市	10/22	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
3	北海道根室市	10/23	ハシブトガラス	HPAI	H5N1
4	北海道浦幌町	10/25	タンチョウ	HPAI	H5N1
5	北海道千歳市	10/23	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
6	宮崎県延岡市	10/27	ヒドリガモ	HPAI	H5N1
7	北海道根室地域	10/27	シマフクロウ	HPAI	H5N1
8	北海道標茶町	10/30	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
9	北海道鶴居村	10/31	タンチョウ	HPAI	H5N1
10	北海道中標津町	10/30	タンチョウ	HPAI	H5N1
11	山形県三川町	11/5	ノスリ	HPAI	H5N1
12	鹿児島県出水市	11/3	環境試料(水)	HPAI	H5N1
13	鹿児島県出水市	11/3	環境試料(水)	HPAI	H5N1
14	北海道標茶町	11/2	オオハクチョウ	HPAI	H5N1
15	北海道浦幌町	10/31	オオハクチョウ	HPAI	H5
16	北海道斜里町	11/2	オジロワシ	HPAI	H5
17	北海道別海町	11/4	ハクチョウ類	HPAI	H5
18	宮崎県宮崎市	11/5	ヒドリガモ	HPAI	H5
19	宮崎県日南市	11/6	ヒドリガモ	HPAI	H5
20	宮崎県国富町	11/6	ハヤブサ	HPAI	H5

○家きん 1道1県4事例

	地域	疑似患畜判定日	用途	羽数(約)	亜型
1	北海道白老町	10/22	採卵鶏	45.9万羽	H5N1
2	北海道恵庭市	11/2	採卵鶏	23.6万羽	H5N1
3	新潟県胎内市	11/4	採卵鶏	63万羽	H5N1
4	新潟県胎内市	11/9	採卵鶏	28万羽	H5

※ 疑似患畜確認時の羽数

※ HPAI: 高病原性鳥インフルエンザ
LPAI: 低病原性鳥インフルエンザ

